

袖ヶ浦市農業委員会臨時総会議事録

1 開催日時 平成26年3月27日(木)午後4時30分

2 開催場所 袖ヶ浦市役所旧館3階大会議室

3 定数及び出席委員数 定員27名 現員26名

4 出席委員 18名

1番 山口 忠雄	2番 関 憲夫	3番 高浦 芳一
4番 篠原 覚	6番 渡邊 久芝	8番 積田 雅美
9番 佐久間 政男	10番 多田 總一郎	11番 山下 和彦
12番 宮嶋 十郎	13番 中川 喜一郎	15番 佐久間 正夫
16番 奥野 政義	19番 佐久間 保夫	21番 御園 豊
22番 葛田 吉弥	24番 渡邊 喜一	26番 藤井 幸光

5 欠席委員 8名

5番 柳井 進	7番 渡邊 邦男	14番 板倉 保
17番 川島 三夫	18番 川名 康夫	20番 地引 正和
25番 長谷川 重義	27番 榎本 雅司	

6 出席事務局職員 3名

小藤田事務局長 森副参事 鈴木主幹

開 会

平成26年3月27日午後4時30分 開会

○議長（中川喜一郎君） ただいまより農業委員会総会臨時総会を開催いたします。

本日の出席委員は、26名中18名出席でございますので、会議は成立しております。

次に、欠席委員の報告を申し上げます。5番、柳井進委員、7番、渡邊邦男委員、14番、板倉保委員、17番、川島三夫委員、20番、地引正和委員、25番、長谷川重義委員、27番、榎本雅司委員。

次に15番、佐久間正夫委員、18番、川名康夫委員から本日遅れる旨の報告がありました。

議事録署名委員の指名

○議長（中川喜一郎君） 日程第1、議事録署名人の指名を行います。

6番、渡邊久芝委員、8番、積田雅美委員を指名いたします。

議案第1号 袖ヶ浦市農業委員会委員の辞任にかかる同意について

○議長（中川喜一郎君） 日程第2、これより議案の審査を行います。

議案第1号 袖ヶ浦市農業委員会委員の辞任にかかる同意についてを議題とします。

議案第1号について事務局の説明を求めます。

小藤田事務局長。

○事務局（小藤田事務局長） それでは、議案第1号について説明させていただきます。

議案書を1枚めくっていただき、目次のつぎのページでございます。

議案第1号袖ヶ浦市農業委員会委員の辞任にかかる同意についてでございます。提案理由は、平成26年3月20日付けで、市長選任である議会推薦委員、長谷川重義委員及び榎本雅司委員から平成26年3月20日をもって辞任したい旨の辞任願が市長に提出され、これを受理するにあたり、市長から農業委員会等に関する法律第16条の規定に基づき、農業委員会の同意を求められたものであります。

次のページ以降に2名の辞任願を添付してありますので、ごらんいただきたいと存じます。

説明は以上です。

○議長（中川喜一郎君） 事務局の議案の説明が終わりましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

6番、渡邊久芝委員。

○6番（渡邊久芝君） 6番、辞任届なのですが、これはなに理由とかなんとか、ただ、辞任お願いします。としか書いてないのだけれども、これは何かの理由のために辞任したいとか、理由は必

要ないのですか。

○議長（中川喜一郎君） はい、事務局。

○事務局（小藤田事務局長） 辞任願につきましては、議会推薦の委員でありまして、市長に辞任願が出されております。私どもうかがったところ、お二人とも一身上の都合とうかがっております。以上です。

○議長（中川喜一郎君） ほかにどなたか。はい。

○6番（渡邊久芝君） これなに、辞任届ってのは、今、検討委員会の中でいろいろと検討しているわけで、その件も含めた中で、議員のおふたかたは、辞任をすると、したいと。踏まえた中で辞任届を提出されたんですかね。その辺をお聞きしたい。教えてもらいたい。

○議長（中川喜一郎君） はい、小藤田局長。

○事務局（小藤田事務局長） 先ほどと同じ答えになってしまうんですが、私どもでは、一身上の都合としかうかがっておりません。以上です。

○議長（中川喜一郎君） ほかに。はい。高浦委員。

○3番（高浦芳一君） 3番、高浦です。

今、議会推薦の、というお話がありましたけれど、議会推薦ということであるならば、議長、議会として、推薦を取り消しますとかいう事務作業はなかったんでしょうか。ないものでしょうか。

○議長（中川喜一郎君） 小藤田局長。

○事務局（小藤田事務局長） 議会の動きにつきましては、私どもわかりません。

以上です。

○議長（中川喜一郎君） ほかに。ほかにございませんか。

○6番（渡邊久芝君） ちょっといいですか。6番、渡邊です。そんなに農業委員ってのは、簡単に辞任とかなんとかは、できるとかできないとか、良くわかんないですけど、そんなに簡単なもんですかね、農業委員ってのは。その辺教えてもらえますか。

○議長（中川喜一郎君） はい、小藤田局長。

○事務局（小藤田事務局長） 農業委員会等に関する法律第16条に、委員等の辞任とあります。これを読み上げます。委員又は会長は、正当な事由があるときは、農業委員会の同意を得て辞任することができる。これは本文であります。説明として、辞任の理由が正当であるかどうかは農業委員会が社会通念に従い一般の良識に基づいて判断すべきであると記載されております。私どもがうかがったのは、辞任届が市長に出され、市長の方から農業委員会に同意を求めるというかたちで文書がきており、そのなかで理由としてうかがったところ、一身上の都合となっています。

以上です。

○議長（中川喜一郎君） ほかに。はい、渡邊委員。

○6番（渡邊久芝君） 6番、渡邊です。さきほど高浦委員さんからも言われたとおりですね、議会の

ほうの承認をいただくというのは、議会推薦なもので、再度お聞きしますが、それは必要ないですか。議会の中の議会推薦なもので。議会のほうでも辞任してください。ということがあったのか。

○事務局（小藤田事務局長） 議会でどのようなことがあったかについては、私どもわかりません。以上です。

○議長（中川喜一郎君） はい、高浦委員。

○3番（高浦芳一君） 3番、高浦です。

手続き上の流れがわかりませんので、基礎的な質問をさせていただきますが、今年の1月に団体推薦である鶴岡委員が辞任した手続きを思い起こしますと、推薦団体から、農業委員会会長に辞任するというか交代する旨の話が書類上あがってきたと記憶しておりますが、今回のご説明の中では、議会推薦で市長が選任したという手続きの中での農業委員としての役割を担ってきていると思いますので、鶴岡委員の経過を踏まえると議会議長から、推薦取り消すとか、なんらかの手続きが必要ではないのかなと思うのですが、議会の責任というのはどうなのでしょう。

○議長（中川喜一郎君） はい、小藤田局長。

○事務局（小藤田事務局長） 今、高浦委員がおっしゃった部分の最初の部分の話をさせていただきます。農業委員が辞める手続きにつきましては、農業委員が辞任願を出すという手続きがひとつあります。議会とか団体から推薦を受けて市長が選任した場合は、市長経由での手続きとなります。

それともう1点。選任委員の解任というのが、第17条にあります。

これは、推薦している団体が、その委員の解任という手続きをした場合、それは市長あてに解任の通知がいきます。市長は、それを受けて拒否も何もできません。その時点で解任というかたちになります。したがって、農協さんの件は、うちのほうには来ません。農協さんが解任という手続きをした時点で、市長はそれを受けてその場で決定されます。

○議長（中川喜一郎君） はい、高浦委員。

○3番（高浦芳一君） ありがとうございます。

そうすると、今回、榎本委員と長谷川委員に対しては、議会は解任をしたという手続きではない。ということですか。

○議長（中川喜一郎君） はい、小藤田局長。

○事務局（小藤田事務局長） 解任の手続きは、されておられません。本人の名前で辞任願となっております。

○議長（中川喜一郎君） はい、高浦委員。

○3番（高浦芳一君） そうしますと、市長のお立場として、議会から推薦のあった2名を市長の責任で職務として選任した中で、議会に対してのアプローチ、確認はどのようにされていたんでしょうか、いるんでしょうか。あくまでも農業委員会の判断だけで、辞任を承認する手続きだけでよろしいのでしょうか。

○議長（中川喜一郎君） はい、小藤田局長。

○事務局（小藤田事務局長） 法律によりますと、農業委員会が同意をするというかたちになっております。市長と議会という部分については、私どもの範疇ではないといいますが、農業委員会法という手続きはございません。

○3番（高浦芳一君） まさにおっしゃるとおりで、私もその点は理解できるのですが、市長から農業委員会会長にその同意を求められる手続き上はその段階は、正しいかも知れませんが、その前の市長としての役割、市長は議会から推薦を受けたものに対して、議会に対するどういうアプローチをしたのか、確認する必要があるんじゃないでしょうか。

また、ルールの的には、議長から来ているのですから、議長に逆にあなたから推薦を受けたものから、こういうふう書類が出たので、よろしいでしょうか。とか、そういう確認作業とか進められていたのでしょうか。

○議長（中川喜一郎君） はい、小藤田局長。

○事務局（小藤田事務局長） 今のお話の中で、議長からということがありましたが、議長から。というものではありません。辞任届は、委員さんから出ておりますので。

その前段として、あるかないかというお話かと思われませんが、私どもはわかりません。

○議長（中川喜一郎君） 質疑はないようですので、質疑を打ち切り、直ちに採決します。

議案第1号について同意する方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（中川喜一郎君） 賛成多数でございます。

よって、議案第1号について同意することに決定いたしました。

閉 会

○議長（中川喜一郎君） 本日の日程はすべて終了しました。

これもちまして農業委員会総会臨時総会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

午後5時00分 閉会